

平成20年7月3日

各位

東京都港区港南二丁目16番1号
大東建物管理株式会社
代表取締役社長 門内仁志

「建物定期報告書」を刷新！
オーナー様により詳細な管理運営状況をご報告

大東建物管理株式会社では、オーナー様に建物定期検査の結果をご報告する「建物定期報告書」を刷新し、運用を開始しましたので、下記の通りお知らせ致します。

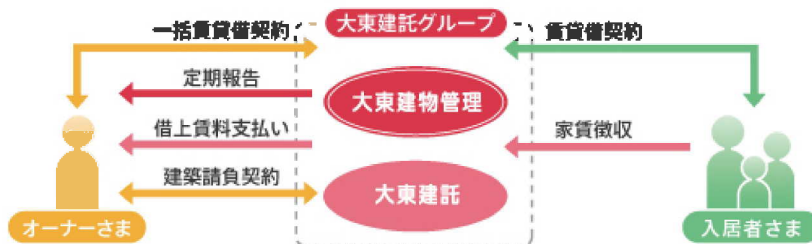
記

1. 「建物定期報告書」とは

大東建託グループでは、入居者様の快適な生活環境を提供するために、また、オーナー様の安定的な賃貸経営を確保するために、2ヶ月に1度、建物定期検査を実施しています。具体的には、専門スタッフ（法定検査等は専門機関）による検査を実施し、建物の不具合箇所等の早期発見に努め、この検査結果をオーナー様に対し「建物定期報告書」としてご報告しています。

この度、より詳細な建物管理運営状況をお知らせした「建物定期報告書」に刷新することで、オーナー様に更に安心した賃貸経営を提供します。

◆大東建託グループが提供する「賃貸経営受託システム」の概要



2. 新しい「建物定期報告書」の特長

今回刷新した「建物定期報告書」は、日々の細かな管理状況を掲載するなど、当社グループの賃貸建物の管理運営をより透明性の高いものとししました。

1) 建物の状態や清掃状況など数多くの写真を掲載

建物の外観や設備、入居者様のご使用状況等、建物の状況がわかるよう定期的に撮影し、掲載しています。また、建物や敷地の清掃前後の写真を比較・掲載することにより、オーナー様に一目で清掃内容をご確認いただけます。

2) これまでの建物管理履歴を掲載

建物の修繕内容やオーナー様との打ち合わせ、入居者様からのお問い合わせ等について、履歴を掲載します。

3) 建物毎に製本

全ページフルカラーで、1つの建物毎に1冊ずつ製本します。

■「建物定期報告書」記載項目

①建物状況 (外観・設備・周辺状況)	外壁、廊下、共用灯、集合ポスト、消火器、フェンス、駐車場、植栽等の点検結果について、項目毎に4段階（修繕実施済・正常範囲内・経過観察中・修繕必要）で報告します
②入居者様ご使用状況 空室状況	無断駐車の有無、共用部の使用状況、ゴミ置場、空室の清掃状況・電気・水道等の状況について、項目毎に確認結果を報告します
③維持管理・法定検査状況	浄化槽の保守管理・法定検査・清掃状況、排水管清掃、共用灯交換、クリーンキーパー定期清掃等の実施状況について、項目毎に報告します
④清掃状況	通路、階段、敷地、植栽、空室となっているお部屋の床・水回り・窓ガラス等の清掃状況について、項目毎に報告します
⑤入居状況	各部屋の入居者名、家賃、契約満了日等、現在の入居状況をお知らせします
⑥修繕状況	入居者様退居後の原状回復工事や様々な補修工事等、今までの修繕履歴を掲載します
⑦緊急対応状況	夜間・休日に、大東お客様センター（※）で受付した入居者様からの問い合わせやトラブルへの対応状況についてお知らせします
⑧オーナー様との 打ち合わせ履歴	オーナー様からのご要望とその対応の履歴を掲載します

※「大東お客様センター」：入居者様からの緊急連絡対応業務を行っています。

<「建物定期報告書」イメージ>



以上

この件に関するお問い合わせ
 大東建物管理（株）管理企画部
 高橋、川岡
 03（6718）9102